

## 平成 24 年度 生物多様性の経済的価値の評価に関する検討会

## 検討会の位置づけ・進め方

## 1. 背景

I 愛知目標

戦略目標 A : 「各政府と各社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。」

個別目標 1 : 「遅くとも 2020 年までに、生物多様性の価値と、それを保全し持続可能に利用するために可能な行動を、人々が認識する。」

個別目標 2 : 「遅くとも 2020 年までに、生物多様性の価値が、国と地方の開発・貧困解消のための戦略及び計画プロセスに統合され、適切な場合には国家勘定、また報告制度に組み込まれている。」

I TEEB

TEEB（生態系と生物多様性の経済学）の最終報告書において、経済的価値の評価（経済価値評価）の重要性、有効性が以下のとおり提言されている。

**様々な主体がそれぞれの意思決定や行動において、生物多様性や生態系サービスの価値を反映することが重要**  
**その際、生物多様性や生態系サービスの価値を経済的評価などにより可視化することが有効**

## 2. 生物多様性国家戦略

「生物多様性国家戦略（2012-2020）」（案）における経済的価値の評価の位置付け

本年 9 月末に閣議決定予定の「生物多様性国家戦略（2012-2020）」（案）においても、生物多様性の経済的価値の評価の必要性・重要性を記載。

## 3. 平成 24 年度生物多様性の経済的価値の評価に関する調査検討委託業務

上記の背景を踏まえ、生物多様性を主流化することにより生物多様性の保全と持続可能な利用が拡大・促進されることを目指して、我が国の生物多様性が有する価値を可視化するため、経済的価値の評価を行うとともに、関係する調査、検討、情報収集・発信等を行う「平成 24 年度生物多様性の経済的価値の評価に関する調査検討委託業務」を実施する。

## 4. 本検討会の位置づけ

### 検討会の目的

本検討会は、「平成 24 年度生物多様性の経済的価値の評価に関する調査検討委託業務」の受託者である中電技術コンサルタント(株)が、当該業務の実施に当たり検討の必要な以下の事項について、有識者の専門的見地からのご意見等をいただき、検討することを目的として設置する。

### 検討事項

検討会における主な検討事項は、以下のとおり。

- 2 本年度の経済的価値の評価に係る実施方針・技術的手法の妥当性や評価結果の活用策等について
- 2 経済的価値の評価に関する Web サイトの構成、コンテンツの内容等について
- 2 その他、経済的価値の評価に関する事項について

### 運営方針

- ・ 本検討会は公開とする。
- ・ 座長は設けず、議事進行は事務局(中電技術コンサルタント株式会社)が担当する。

## 5. 検討会スケジュール

### 第 1 回検討会(平成 24 年 9 月 27 日)

- ・ 検討会の概要説明
- ・ 評価実施方針検討
- ・ Web サイト作成方針検討

### 技術検討等の実施

- ・ 価値評価の実施
- ・ Web サイト(案)の作成

アドバイザー 協議

検討委員への経過報告、相談

検討委員による Web サイト案の照査

### 第 2 回検討会(平成 25 年 1~2 月 予定)

- ・ 評価結果の報告
- ・ 評価結果の活用方策の検討
- ・ Web サイトの確認
- ・ 全体総括、今後の課題の整理

栗山浩一委員、吉田謙太郎委員に依頼

## 【参考】

「生物多様性国家戦略（2012-2020）」（案）における経済的価値の評価の位置付け

## 第1部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた戦略

### 第4章 生物多様性の保全及び持続可能な利用の基本方針

#### 第2節 基本戦略

##### 1 生物多様性を社会に浸透させる

#### 【生物多様性が有する経済的価値の評価の推進】

- Ⅰ 現代社会において生物多様性の主流化を実現するためには、非利用価値も含めた生物多様性が有する様々な価値を経済的な評価（貨幣価値評価）により可視化することは有効な手段の一つ。
- Ⅰ 経済的評価の実施などにより生物多様性の価値を適切に評価、可視化し、それを保全し、持続可能な形で利用するために可能な行動を人々が認識することにより、様々な主体が自らの意思決定や行動に生物多様性の価値を反映していくことが重要。
- Ⅰ 上記の認識のもと、経済的価値の評価に関する具体的施策を推進する。

## 第2部 愛知目標の達成に向けたロードマップ

### 愛知目標の達成に向けた我が国の国別目標

#### 国別目標 A

##### 主要行動目標 A - 1 - 2

- Ⅰ 生物多様性及び生態系サービスの経済的な評価などによる可視化の取組を推進する。

## 第3部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画

### 第2章 横断的・基盤的施策

#### 【普及と実践】

##### 第1節 生物多様性の主流化の推進

##### 5 経済的価値の評価

- Ⅰ 国内の自然保護地域や自然環境保全施策などを対象に、経済的価値、効果的な保全に要する費用などの評価の推進
- Ⅰ 経済的価値の評価結果の普及広報や活用方策の検討を推進
- Ⅰ 経済的価値の評価に関する情報の収集・発信による普及啓発、多様な主体による自発的な価値評価の実施を促進